

平成30年第1回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成30年第1回教育委員会定例会議事日程

平成30年1月24日（水）

午後3時30分 開会

多賀城市役所3階 第2委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

議案第 1 号 平成30年度多賀城市教育基本方針及び教育重点
目標について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成29年第12回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

12月28日、12月31日付けで依願退職となる職員1名に辞令を交付しました。

1月4日、1月1日付けの人事異動及び定期昇給者に係る辞令を交付しました。教育委員会の職員は、47名中1名が昇格、40名が昇給しております。

■学校教育課関係

市立小中学校は、冬休みを終え1月9日の始業式から3学期に入っております。

12月26日から28日まで、今年度で6回目となる「多賀城スコールウィントースクール」が東北学院大学工学部で開催され、小学生のべ213名、中学生のべ82名が参加しました。

小中学校のインフルエンザについては、天真小学校で1月19日に1学年1クラス、23日に1学年1クラス、24日に1・2・4学年4クラス、多賀城中学校で24日に1学年1クラスで学級閉鎖の報告がありました。その他、各学校からも少人数ながら罹患者発生 of 報告が入っておりますので、引き続き、流行の未然防止のため、うがいや手洗いの励行を指導してまいります。

■生涯学習課関係

1月6日、宮城県公立武道館協議会との共催による「10,000人寒げい古」が総合体育館で開催されました。市内の武道愛好家17団体271名が参加し、一斉に稽古を行いました。

1月7日、「平成30年成人式」を文化センターで開催しました。新成人707名のうち、市内中学校4校の卒業生11名が実行委員として企画や運営を行い、中学校当時を振り返る映像上映や恩師のスピーチ、新成人代表の意見発表が行われ、503名が出席しました。

1月10日から17日にかけて、中学校区ごとの「第3回学校支援地域本部事業地域教育協議会」が開催され、2学期の活動報告と3学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いが行われました。

1月12日、「青少年健全育成多賀城市民会議第3回理事会」が開催され、事業報告や平成29年度青少年善行者表彰の選考などを行いました。

1月13日から15日まで、「リサイクル本市」が市立図書館で開催されました。図書館での役目を終えた資料の再利用として無償配布するもので、1,761冊が提供され、337名の来場がありました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

1月5日、市指定文化財指定記念「天童家文書 伊達政宗との出会いから近代まで」の後期展示を埋蔵文化財調査センター企画展示室で開始しました。期間は

平成30年3月4日までとなっております。

1月18日、日本遺産「政宗が育んだ”伊達”な文化」魅力発信推進事業として、興井（沖の石）に新しい説明板を設置しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(平成30年1月17日現在)

開催日	内 容	参加者数	会場
12月28日	「英会話に挑戦! English Cafe」 運営：市立図書館指定管理者	12名	市図
1月5日	青少年教育事業「子ども広場」(バドミントンや卓球など、自由に運動できるように体育室を開放)	10名	大公
1月7日	図書館活用講座「図書館ツアー」 運営：市立図書館指定管理者	6名	市図
1月10日	「英語多読サロン」多読の読書会と情報交換会 運営：市立図書館指定管理者	3名	市図
1月11日	「ベビーマッサージ」～ママは赤ちゃんの笑顔がだいすき～ 運営：市立図書館指定管理者	20名	市図
1月12日	地域交流事業「集いの広場」(子どもたちの学習や異世代交流として体育室、視聴覚室を開放)	8名	大公
1月14日	青少年教育事業「カラーイラスト講座」 講師：あすなる教室講師 小関 しのぶ氏	26名	中公
1月14日	「大人の食育 寒締め野菜たち」～ちぢみほうれん草～ 運営：市立図書館指定管理者	9名	市図
1月15日	「はじめてのリード&トーク」短時間で本を読める読書術 運営：市立図書館指定管理者	9名	市図
1月15日	「健康・スポーツ相談室」(要望に沿ったアドバイス) 運営：体育施設指定管理者	1名	総体
1月17日	成人教育事業「はじめてのスマホ教室」 講師：auショップ多賀城・KDDI株式会社	16名	山公

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市会：市民会館
市図：市立図書館 総体：総合体育館 テニス：市民テニスコート プール：市民プール

平成30年1月24日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

議案第 1 号

平成 3 0 年度多賀城市教育基本方針及び教育重点目標
について
このことについて、別紙のとおり定める。

平成 3 0 年 1 月 2 4 日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成30年度教育重点目標

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくためには、学校・家庭・地域が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていくことが必要である。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成27年度までに市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成

- 学校支援地域本部事業の実施
- 地域教育協議会の活動支援
- 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
- 防災キャンプの実施

(2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり

- 放課後子ども教室の実施
- 運営スタッフの育成、活動支援

(3) 家庭教育力の向上

- 家庭教育事業の実施

(4) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施
- 啓発活動の推進

- ジュニアリーダー、次世代リーダーの育成支援

2 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語る児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

- (1) 郷土愛を育む教育の推進（地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育の施策）
 - 多賀城を知り多賀城を語る児童生徒の育成
 - 多賀城らしい理科教育の推進
 - 多賀城らしい国際理解教育の充実
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (2) 教育の質の向上（「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策）
 - 教職員の授業力の向上
 - 個に応じた学習指導の推進
 - 体験活動の充実
 - 家庭学習の啓発支援
 - 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
 - 「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進
 - 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
 - とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進
- (3) 健康づくりと食育の充実（「健やかな体」を育てる健康教育の施策）
 - 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
 - 健康的な生活習慣の形成
 - 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
 - 給食センターと学校が連携した食育の推進
- (4) 教育相談体制の充実
 - 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
 - スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制の充実
 - 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営
 - 保護者、地域の信頼に応える学校づくり

- (5) 安心・安全な教育環境の整備
 - 学校施設の計画的な整備
 - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
 - 防犯・防災教育、安全教育の推進
- (6) 新たな時代に対応するための取組推進
 - 各種支援員等の適切な配置
 - 児童生徒の学校満足度心理検査（Hyper-Qu）の実施

3 生涯学習の推進

急速な技術革新の進展や膨大な情報により社会環境が変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていくためには、一生を通じて学び続ける必要があります、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う市立図書館にあつては指定管理者制度による運営を安定的に行い、また、芸術文化の拠点を担う文化センターにあつては同制度による第2期として深化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学習機会の充実

- 地域人材を活用した社会教育振興事業
- 学校の教育スキルを社会教育に活かす学校開放講座開設事業
- 生活の知恵や心を豊かにする社会教育事業
- 高齢者の健康と仲間づくりを支える高齢者教育事業
- 視聴覚ライブラリー運営事業
- 子どもの読書を推進する学校図書室支援
- 立地を活かした図書館での各種イベントの実施
- 全国万葉故地サミット交流事業・第2回全国万葉故地サミットの開催

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- 新成人を祝い励ます成人式開催事業
- 生涯学習活動を支援する生涯学習活動補助事業
- 学習成果の発表機会としての文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつり等の開催
- 市民団体育成支援

(3) 芸術文化の振興

- 市民の教養と豊かな情操を培う芸術鑑賞機会の提供
- 市民音楽祭等音楽イベントの実施

(4) 生涯学習施設の運営

- 施設・設備の充実
 - 大代地区公民館指定管理更新事業
 - 利用者サービスの充実とマナー向上
- (5) 文化交流拠点中核施設の運営
- 東北随一の文化交流拠点としての市立図書館の運営
 - 施設設備の充実と学習・交流機会の提供

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

- 地域でのスポーツ活動を推進するスポーツ振興員運営事業
- 学校施設を市民に開放してスポーツ振興を図る学校施設開放管理運営事業
- 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会運営支援事業
- 国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会銃剣道競技運営事業

(2) 社会体育施設等の施設環境の充実

- 社会体育施設管理運営事業
- 市民テニスコート改修事業

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

- 埋蔵文化財の発掘調査の推進
- 市内歴史遺産調査の推進
- 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進
- 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡復元整備事業（南門等復元及び周辺整備整備事業）の検討・実施
- 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕環境整備事業（興井整備）の推進

(3) 文化財の普及啓発の推進

- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
- 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
- 郷土芸能の振興と活動支援

多賀城市教育基本方針

教育基本法の精神に基づき、

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、幅広い知識と教養を身に付け、真理と正義を求める心を持ち、自主・自律と公共の精神に満ちた人格の形成を図る。

あわせて、市民が「未来を育むまち史都多賀城」の歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちの実現のために活動できる環境整備に努める。

平成 30 年度教育重点目標

※「平成 29 年度教育重点目標」から、朱書き訂正した箇所が変更になっています。

1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

子どもたちが生き生きと安全に暮らしていくためには、学校・家庭・地域が手を取り合い、協力しながらともに良い教育環境を作っていくことが必要である。学校支援地域本部事業や放課後子ども教室推進事業により協働教育の取組が進行し、平成 27 年度までに市内すべての小中学校で事業が実施されている。この取組の充実・発展を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学校・地域が連携した子どもたちの育成

- 学校支援地域本部事業の実施
- 地域教育協議会の活動支援
- 地域コーディネーター、学校支援ボランティアの育成
- ~~○ 広報啓発活動~~
- 防災キャンプの実施

(2) 放課後等の安全・安心な居場所づくり

- 放課後子ども教室の開設実施
- 運営スタッフの育成、活動支援

(3) 家庭教育力の向上

- ~~○ 基本的な生活習慣の実践~~
- 家庭教育事業の実施

(4) 青少年の健全育成

- 街頭巡回指導の実施
- 啓発活動の推進
- ジュニアリーダーとイン、次世代リーダーの育成・支援

2 学校教育の充実

ひろい心、健やかな体、豊かな人間性と創造力を備えた児童生徒の育成を目指し、基礎的・基本的な幅広い知識と教養を身に付け、社会の変化に主体的に対応できる能力及び思考力・判断力・表現力などの「確かな学力」の定着と個性を伸ばす教育の充実を図る。

また、国際的視野をもち、生涯にわたり自ら学ぶ意欲と態度、郷土愛と豊かな人間関係を培う教育の推進を図るとともに、教職員の英知と創意を生かし、地域社会に開かれた特色ある学校づくりと子どもたちの「生きる力」をはぐくむ学校教育の実現に努め、「多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒」の育成に努める。

なお、東日本大震災は、児童生徒及び教職員の心身、地域・家庭を取り巻く環境や教育活動に、今もなお大きな影響を与えていることから、児童生徒等の心のケアを充実させるとともに、円滑な学校運営の支援に努める。

このため、次の施策を行う。

(1) 郷土愛を育む教育の推進（地域に開かれた、特色ある多賀城らしい教育の施策）

- 多賀城を知り多賀城を語れる児童生徒の育成
- 多賀城らしい理科教育の推進
- 多賀城らしい国際理解教育の充実
- 保護者、地域の信頼に応える学校づくり

(2) 教育の質の向上（「確かな学力」と「豊かな心」をはぐくむ教育の施策）

- 教職員の授業力の向上
- 個に応じた学習指導の推進
- 体験活動の充実
- 家庭学習の啓発支援
- 自己肯定感や自尊心を高める道徳教育の推進
- 「語りかけて励まし、認めて育てる」心のかよいあう生徒指導の推進
- 一人ひとりが生き生きと活躍できる、いじめのない集団づくりの推進
- とともに学び、ともに育つ特別支援教育の推進

(3) 健康づくりと食育の充実（「健やかな体」を育てる健康教育の施策）

- 児童生徒等の健康診断の実施、学校保健会活動の支援
- 健康的な生活習慣の形成
- 学校給食に係るハード、ソフト両面の安全確保
- 給食センターと学校が連携した食育の推進

(4) 教育相談体制の充実

- 震災による心への影響の実態把握と適切なケアの推進
- スクールソーシャルワーカーを中心とした相談体制の充実

- 不登校、いじめ対策としての心のケアハウスの運営
- 保護者、地域の信頼に応える学校づくり
- (5) 安心・安全な教育環境の整備
 - 学校施設の計画的な整備
 - 安全で安心して学ぶことのできる教育施設の整備
 - 防犯・防災教育、安全教育の推進
- (6) 新たな時代に対応するための取組推進
 - 各種支援員等の適切な配置
 - 児童生徒の学校満足度心理検査（Hyper-Qu）の実施

3 生涯学習の推進

急速な技術革新の進展や膨大な情報により社会環境が変化する中であって、賢く、楽しく、生きがいを持って生きていくためには、一生を通じて学び続ける必要があります、学ぶことによって「生活の質」を高めることができる。そこに生涯学習の意義がある。

生涯学習の拠点となる公民館や図書館、体育館などの社会教育施設については、市民が学びを通じて交流する場として相応しい施設整備を図り、多様な学習メニューを用意するほか、利用者が自らの課題を解決する学びを支援する。

特に、文化交流拠点のうち、知の拠点を担う市立図書館にあつては指定管理者制度による運営を安定的に行い、また、芸術文化の拠点を担う文化センターにあつては同制度による第2期として深化を目指すなど、民間のノウハウを活かし、更なる「学び」や「芸術文化」の充実を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 学習機会の充実

- 地域人材を活用した社会教育振興事業
- 学校の教育スキルを社会教育に活かす学校開放講座開設事業
- 生活の知恵や心を豊かにする社会教育事業
- 高齢者の健康と仲間づくりを支える高齢者教育事業
- 視聴覚ライブラリー運営事業
- 子どもの読書を推進する学校図書室支援
- 立地を活かした図書館での各種イベントの実施
- 全国万葉故地サミット交流事業・第2回全国万葉故地サミットの開催

(2) 市民創造型生涯学習の推進

- 新成人を祝い励ます成人式開催事業
- 生涯学習活動を支援する生涯学習活動補助事業
- 学習成果の発表機会としての文化センターまつり、山王地区公民館まつり、大代地区公民館まつり等の開催
- 市民団体育成支援

(3) 芸術文化の振興

- 市民の教養と豊かな情操を培う芸術鑑賞機会の提供

~~○ 市民自らに取り組む芸術文化活動の支援~~

○ 市民音楽祭等音楽イベントの実施

(4) 生涯学習施設の運営

○ 施設・設備の充実

○ 大代地区公民館指定管理更新事業

○ 利用者サービスの充実とマナー向上

~~○ 大代地区コミュニティ推進協議会事業計画に基づいた事業~~

(5) 文化交流拠点中核施設の運営

○ 東北随一の文化交流拠点としての市立図書館の運営

○ 施設設備の充実と学習・交流機会の提供

4 スポーツの振興

市民の健全な心身と健康の保持・増進を図るためスポーツ活動を推進し、多種目・多世代・多目的でつくる市民スポーツ社会を実現する。

スポーツ事業を実施し、人と人との交流や地域間の交流を促進し、活気あふれる元気なまちづくりを目指す。

このため、次の施策を行う。

(1) スポーツ機会の充実

○ 地域でのスポーツ活動を推進するスポーツ振興員運営事業

○ 学校施設を市民に開放してスポーツ振興を図る学校施設開放管理運営事業

○ 全日本実業団対抗女子駅伝競走大会運営支援事業

○ 国民体育大会東北ブロック大会兼第45回東北総合体育大会銃剣道競技運営事業

(2) 社会体育施設等の施設環境の充実

○ 社会体育施設管理運営事業

○ 市民テニスコート改修事業

5 文化財の保存と活用

文化財を適正に保存・活用することは、市民の歴史文化に対する意識の向上に繋がり、ひいては本市の個性豊かな魅力あるまちづくりに大きく寄与するものである。

よって、東日本大震災からの復興に向けて、歴史、文化を活かしたまちづくりを推進するため、郷土の貴重な遺産である文化財を保護・継承し、関係部署等との連携のもと、その活用を図る。

このため、次の施策を行う。

(1) 文化財の調査・保存の推進

○ 埋蔵文化財の発掘調査の推進

○ 市内歴史遺産調査の推進

○ 特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画に基づく公有化の促進

○ 地域との連携による史跡地内の景観保全の推進

(2) 文化財の積極的な活用促進

- 特別史跡多賀城跡復元整備事業（南門等復元及び周辺整備整備事業）の検討・実施
 - 歴史的風致維持向上計画に係る歌枕環境整備事業（興井整備）の推進
- (3) 文化財の普及啓発の推進
- 子どもたちの歴史的な体験学習機会や市民が文化財に触れる機会の充実
 - 市の歴史・文化の魅力を広く伝える展示会、講座や出前学習等の充実
 - 郷土芸能の振興と活動支援